

平成 2 7 年 第 1 4 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 7 年 7 月 2 9 日（水）午後 4 時

場 所：教育委員会室

教育長	白井正三郎
教育長職務代理者	石井正治
委員	上野操
委員	松原秀成
委員	尾上郁子

事務局	教育推進課長	柴田靖弘
	学務課長	住田雅一
	指導室長兼教育研究所長	稲垣達也
	学校施設担当課長	佐藤弥栄
	統括指導主事	中山兼一

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡田隆史
	同主査	飯田常雄

白井教育長	開 会 時 刻 午後４時 ただいまから、平成２７年第１４回教育委員会定例会を開催します。 本日は１３名の方から傍聴のお申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、傍聴人の方の入室を許可します。 〔傍聴人入室〕
教 育 長	では、はじめに日程第１、署名委員を決定します。上野委員と松原委員にお願いいたします。 続いて、日程第２、議案の審議にまいります。 はじめに、第４３号議案、特別支援学級の新設についてを議題といたします。内容について、事務局から説明をお願いします。
柴田教育推進課長	第４３号議案、特別支援学級の新設についてであります。お手元の資料をごらんいただきたいと思います。平成２８年度の新設についてでございます。 新設の時期は２８年４月、新設校、それから障害種別、固定または通級ということで、こちらにお示したとおり、南葛西第三小学校に言語障害 通級指導学級を設置をするということです。 新設の理由でございますが、小学校の言語障害・通級指導学級は現在、小学校では３校を設置しております。また、学級数は７学級、１２０名が在席をしておりますけれども、この対象児童が増加をしておりますして、区の南部に設置をする必要があるために、今回２８年４月より設置をさせていただくということであります。 既に、都の教育庁や学級編制事前調査の新設予定学級として提出は済んでいるものでございます。関係書類を提出の上、新たに設置をさせていただきたいというものでございます。
教 育 長	ただいま第４３号議案、特別支援学級の新設、言語障害通級指導学級の新設につきまして説明がございましたが、何かこのことについてご質問ございますでしょうか。

尾 上 委 員	この学校に、予定として何名ぐらいの児童の皆さんが入学される予定になっているのですか。
教育推進課長	現在は、言語障害の通級学級は、大杉小、清新第一小、それから中小岩小学校の３校にございます。既にある３校で１２０人、７学級ということでございますので、これ以上受け入れが難しいということもあって、今回、改めて新しい新設という形になります。人数的には、まだ確定はしておりません。
教 育 長	今お話があったとおり、他のところへ通っている子たちがいるということと、あと、そこへ新たに入ってくる子どもたちが何人ぐらいかというのは、まだはっきりしないということですね。２８年４月からでございますので、それまでにはっきりさせていただきたいと思います。
教育推進課長	言葉が足りなかった部分がありますので補足いたします。南の清新一小は、既に３学級６０名。大分多い状態でございますので、今回南地区に新設するというところでございます。
教 育 長	よろしいでしょうか。
上 野 委 員	今後のスケジュールですけど、既に都の教育庁のほうへ学級編制事前調査の新設予定学級として提出済みであると聞いていますが、これは間違いないですね。
教育推進課長	手続的に、まず都教委からは事前の調査がまいります。その上で例年１１月に翌年度の学級編制調査という形で、正式に調査がまいります。そこで、また最終的な関係書類の提出をさせていただく、そういう予定になっています。
松 原 委 員	まだ児童がわかりませんが、教員のほう、この辺は全然わからないということですね。
教育推進課長	この学級編成の調査を上げた上で、その配置ということになると思います。
教 育 長	先ほどもお話ししましたが、１１月に学級編制調査。２６年５月１日付で

教 育 長	は、清新一小は４１名だったのです。それが今６０名ということですので、そこはかなり負担がかかっているということでございます。そのため、ここで新設させていただくということで、柴田課長、よろしいですね。 ということでございます。他にご意見、ご質問がなければ、原案のとおり決定させていただきますけど、よろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 では、このように決定します。 続いて、第４４号議案、平成２８年度小・中学校特別支援学級における教科書用図書の採択についてを議題といたします。内容について、事務局から説明をお願いします。
中山統括指導 主事	平成２８年度小・中学校特別支援学級における教科用図書の採択について、議案を提出いたします。本区の知的障害学級、小・中学校合わせまして、基本的に全て通常の学級と同様の教育課程の編成という方向で進めさせていただいております。そして、事務局側として設置校長のほうにお話をさせていただいております。それに準じた形で教科書の種類、種目をお出しくささいというふうなことでご提出いただいております。 まず、資料をごらんください。１校目の学校になりますが、ここの区分の中には検定本というものと、一般図書、それからもう一つは著作本といったものがございます。検定本は、通常の学級と全く同じ教科書になります。それから著作本は、これは特別支援学校用につくられた教科書でございます。それからもう一つ、一般図書といったものは、国が示した教科用教科書目録といったことで、一般図書から採択できる教科書が列記されておりまして、その中から学校のほうが選ぶこともできるというものでございます。 それから合わせて、検定本の教科書の下学年対応。年齢を、学年を下げて採択をすることもできるというふうなことも一般図書になっております。校長先生方と協議を重ねてきた上で、ご提出させていただいたものになっております。 今年につきましては特に、いわゆる下学年対応以外の一般図書については、ございません。基本的には、検定本、もしくは下学年対応の検定本を選んでいただいております。そして、一部中学校におきましては、著作本を利用して来年度指導したいというようなところもございます。

教 育 長	この件に関しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。
松 原 委 員	私もかつて校長の経験があるのですけれども、いわゆる検定本、例えば平井東小学校なんですけども、小学校１年生は検定本を使うという形で、そういう理解でいいのですよね。わかりました。
教 育 長	学校とのやりとりは何度ぐらいしましたか。
統括指導主事	学校によってさまざまでございます。この学校につきましては５回、この学校につきましては２回でというふうな形で、特に回数は把握していないのが現状でございます。 基本的には校長のお話を受けまして、一部につきましては、こちらから助言をさせていただいて、修正をしていただいた部分もあるかと思いますが、校長先生がご納得された上で、これを出していただいている内容です。
教 育 長	その助言の内容で、ここでお話できるような話があれば、一つだけでも例を挙げていただけますか。
統括指導主事	例えば中学校で、中学３年生の段階で小学校の下学年対応をするというお子さんがいる場合には、それで義務教育終わってしまいますので、中学１、２、３年生の分をどうするのですかというふうな協議をさせていただくというようなことがございます。お子さんの実態もございますので、そういった部分につきましては、校長と再度協議をさせていただいた上で、お受けしたという形で、こちらの議案に提出させていただいております。
上 野 委 員	特別支援学級というものの特殊性と、学校によって、いろいろ個性がありますよね。そういうものを踏まえて決めるというのは、その学校の校長先生の意味を尊重するということであると。今回も、校長先生の要望が強く入っているというふうに理解しているのですけども、それでよろしいのですか。
統括指導主事	そうでございます。
教 育 長	他にございますでしょうか。
尾 上 委 員	一人一人お子さんの適応能力、それによってきちんと決めてくださってい

統括指導主事	るということによろしいですね。 おっしゃるとおりでございます。子ども特別支援学校とは異なる特別支援学級でございますから、特別支援学級としての適正な就学がというふうなことを認識の上、今の現状がございます。
教 育 長	よろしいでしょうか。 他になれば、第４４号議案は原案のとおり決定させていただきます。 続きまして日程第３、教育関係事務報告にまいります。 はじめに、教育委員会後援名義の使用承認についての報告にまいります。 それでは、事務局から説明をお願いいたします。
教育推進課長	教育推進課より後援名義の使用につきまして、２件の申請がございますので、ご説明をさせていただきます。 まず１件目でございますが、行事名、次代を担う子どもたちに伝えよう日本の公益心、僕らが考える江戸川区でございます。申請者は、公益社団法人東京青年会議所江戸川区委員会委員長より申請が出ております。この申請者からは２回目の後援の申請でございます。 事業の目的でございますが、子どもたちが自分の身の回りのことだけでなく、地域の未来を考えることを目的とし、江戸川区の未来を考える子ども会議を開催するというものでございます。実施日時でございますが、平成２７年９月１２日（土）、区内中学生３０名、それから地域住民、関係団体の方を対象に行うものです。入場料、そうした経費等の徴収はございません。１件目については、以上でございます。
教 育 長	続けてください。
教育推進課長	２件目でございます。第３２回江戸川伝統工芸展でございます。申請者は江戸川区伝統工芸会会長でございます。教育委員会としては３２回目、そして江戸川区の後援名義も３２回目を迎えております。事業の目的でございますが、伝統工芸の保護と育成と伝統工芸作品を広く区民の方に理解し、親しんでいただくための作品発表展示会というものであります。実施日時は平成２７年９月１０日から１５日、タワーホール船堀展示ホール１におきまして、一般区民の方を対象に行います。経費の徴収でございますが、入場料は無料でございます。この展示会への出品料として５，０００円を徴収するという

	ものでございます。賞状、副賞等につきましては、賞状、盾、区長賞、教育委員会賞、それから奨励賞という形で3賞の賞状がでございます。 以上、2件でございます。よろしくお願いします。
教 育 長	ただいま2件の教育委員会後援名義の使用申請ということで、これについての何かご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。
上 野 委 員	最初のほうは2回目ということですが、1回目は去年でしたか。
教育推進課長	去年が1回目でございます。
上 野 委 員	まず、第1回目の成果みたいなもの、それは、どう感じていますか。
教育推進課長	去年の後援名義の終了報告という形でいただいておりますけども、去年は7月24日にタワーホール船堀の小ホールで開催されました。参加者数は157名ということでございまして、このときは次代を担う子どもたちに伝えたい、歴史から学ぶ日本のすばらしい道徳心というテーマで行われたものです。一部は、先人たちから学ぶものということでの講演で、第2部は、歴史家の方の講演として、国際社会から見た日本、そして世界から称賛される日本の精神、道徳心というテーマで、1部、2部制の講演会でございます。 その事業結果につきましては、これは主催者側からのものではございますけども、先人たちから学ぶ道徳ということで、日本の恥の文化についてお話を受けた。日本の道徳心の原点の一つである恥じることということの大切さを、参加者のアンケートからも再認識ができたと思うという評価をいただいております。
上 野 委 員	前は今回のように、子ども会議とか意見発表というものは、子どもの会議の機会はなかったのですね、みんな大人のようなですね。
教育推進課長	内容は講演ということでございまして、今回のような子ども会議というものとは、また違う形でありました。
上 野 委 員	そうすると、この中で江戸川区の現状についての講話とあるのですが、具体的には、どういう方が講話するのですか、もうわかっているのですか。

教 育 長	去年の第１回目は、江戸川区の未来を考えるとということでの講演でございました。青年会議所江戸川区委員会が行うというのは、変わりございません。ただ、去年は講演だけだったものでございますので、それよりことしは区内中学生が実際にチームになって、テーマごとに話をしようということを提案してまいりまして、これが、ある程度私ども教育委員会事務局のほうも一緒に入りまして、江戸川区の現状についての講話というのは、私がさせていただく予定になっております。 子ども会議というのは四つテーマを設けておりますが、例えば選挙が１８歳からになります。こういうことについて選挙管理委員会事務局の者が現状を話したり、それから教育については、これも私が少し入らせていただこうと思っておりますが、そのようなことを四つに分けて行うというようなふうに思っています。 ３部として意見発表ですから、子どもたちから、そのことについて課題が、それぞれあるわけです。例えば選挙で言えば今の投票率というのは、江戸川区低いよねというお話があって、みんなで、その話を聞いて、では、どうすれば高くなるかと、中学生が考えて発表するというようなことをやりたいというのが青年会議所からの、ことしの行事の提案でございました。 中身は、そういうことで変わっております。あくまでも、それは去年のものを、よりよく効果を上げようということでございますので、２回目として出させていただきます。
尾 上 委 員	対象が３０名と書かれていますが、かなり少ない人数になっていると思うのです。この３０名は、どのような形でお知らせして、出席をしていただくようになっているのでしょうか。
教 育 長	これにつきましては、きょう後援を認めていただけましたらば、区内の中学校に周知したいということでございます。
上 野 委 員	この場での意見として適切かどうか別ですが、江戸川区の現状についての講話、教育長も担当されるのだとすると、区の現状についての講話ですから、文字どおり現状について客観的な事実を子どもたちに披瀝していただきたいと思います。
教 育 長	わかりました。そうさせていただきたいと思います。 よろしいでしょうか。もう一つの伝統工芸展のほうの質問は、よろしいで

教 育 長	すか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕 それでは、この報告につきましては、今のご質問を受けて承認ということでよろしいですね。では、報告事項を了承いたします。 続いて教職員の人事についての報告にまいります。この報告事項は人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第 13 条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。 〔賛成者挙手〕
教 育 長	賛成多数でございます。これにより、会議は秘密会とさせていただきます。傍聴の方は秘密会ですので、退室願います。なお、秘密会終了後の再入室は可能でございます。 〔秘密会により報告〕
教 育 長	以上をもちまして、平成 27 年第 14 回教育委員会定例会を終了させていただきます。 閉会時刻 午後 4 時 45 分